

基本的課題 2

《男女がともに互いの人権を尊重し、安心して暮らせる社会づくり(人権の確立)》

【施策の方向】

(1) 女性に対するあらゆる暴力の予防及び根絶

① ドメスティック・バイオレンス(DV)の予防及び根絶

No.	具体的施策	取組内容	担当課	27年度取組み	各課の評価と課題	28年度以降の取組み	八代市男女共同参画審議会意見・提案
23	ドメスティック・バイオレンスの予防及び根絶に向けた啓発活動の推進		人権政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・アドバイザー派遣事業により中学校で学習会を開催した(1回) ・「家庭から暴力をなくすキャンペーン」では市HPでPRすると共にチラシ、ポスターを関係施設に設置。 ・人権相談窓口・ヤングテレホン案内カードを市内学校全児童・生徒・学生へ配布、市施設へ配置した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・アドバイザー派遣事業により学習機会を提供できた。より多くの学校や団体で啓発が進むよう取り組みが必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・アドバイザー派遣事業の周知及び情報提供に努める。 ・人権相談窓口・ヤングテレホン案内カードを効率的に配置し、相談窓口の周知を図る。 	
			こども未来課	<p>F Mやつしろや市ホームページを通じて、DVの防止の啓発や、国・県の推進期間に合わせた啓発、相談窓口等の周知を行った。また、国からの他言語リーフレットを関係課及び外国語通訳窓口に配置。</p>	<p>DVの防止に対する啓発と周知を毎年度繰り返し継続実施しており、浸透が図られていると思われる。DVを簡単に説明できるリーフレットが現在ない状況。</p>	<p>周知啓発は27年度と同様に取り組む。また、簡単なリーフレットを作成する予定。</p>	
			長寿支援課	<p>権利擁護研修会「虐待防止・成年後見人制度」 期日：12月17日(木) 場所：ハーモニーホール 対象者：民生・児童委員他 参加者：約50名</p>	<p>民生・児童委員、介護保険事業所、居宅介護支援専門員等からの参加があり、権利擁護の重要性を再認識できた。</p>	<p>年々、権利擁護の重要性は増していることから、今後も継続して実施する。</p>	

			障がい者支援課	DVの相談は1件あり、関係課と協議を図り、担当課での対応となった。	ケースの年齢、障がいの有無等により、対応する担当課が決まってくる。常に連携を図りながら対応している。	今後も関係課と連携を図っていく。	
24	デートDV防止教育の推進	若年層、特に中高生のデートDVを防止するため、学校における教育・啓発活動を強化する。	学校教育課	すべての学校においていじめアンケートを実施するとともに、いじめ根絶月間を設け、各種取組を実施し、いじめの早期発見・早期対応に取組んだ。	すべての学校においていじめアンケートを実施するとともに、いじめ根絶月間を設け各種取組を実施を行った。今後ともいじめの早期発見・早期対応を目指す取組の日常・計画的な取組を行う。また、人権教育・性教育の一環として中高生のデートDV防止教育の基礎を「共に輝く未来へ」のテキストを使って学習することを今後も推進していく。	すべての学校にいじめアンケートを実施するとともに、「この絆を深める月間」を設け、各学校で各種取組を行うことで、いじめの早期発見・早期対応を図る日常的・計画的な取組を行う。さらに、人権教育・性教育の一環として中高生のデートDV防止教育の基礎学習を「共に輝く未来へ」のテキストを使って進める。	
			人権政策課	・アドバイザー派遣事業として市内高校(6校)及び中学校(1校)でデートDV防止講座を開催。	・アドバイザー派遣により中高生への学習機会が提供できた。学校に対しデートDV防止教育の必要性を理解してもらうことと、さらに事業を周知していくことが必要。	デートDV防止教育実践団体や学校と協力して、啓発活動を強化していく。	
25	男女間における暴力の実態・意識の把握	男女間における暴力の実態を把握し、明らかにするとともに啓発、予防対策の基礎資料とするため、定期的な調査を行う。	人権政策課	平成24年度に市民意識調査を実施。次回は平成29年度予定。	定期的な調査が必要。	H29年度実施予定の男女共同参画に関する市民意識調査において、パートナー間の暴力についても調査する。	
26	要保護児童等への対応	児童虐待、ドメスティック・バイオレンス、その他の虐待の発生予防の強化及び未然防止並びに早期対応のために、八代市要保護児童対策地域協議会や、関係機関と連携を図りながら要保護児童等の対応に取り組む。	子ども未来課	要保護児童対策地域協議会開催 ①代表者会 1回開催 ②実務者会議 2回開催 ③個別ケース検討会議 46回開催(43世帯)	要保護児童世帯はDV被害世帯の重複が見られている。そのため、関係機関における連携や情報の共有化を行い、多様な支援方法の検討や対応が図られた。	27年度同様に取り組む。	

② セクシュアル・ハラスメント、マタニティー・ハラスメント等の予防及び根絶

No.	具体的施策	取組内容	担当課	27年度取組み	各課の評価と課題	28年度以降の取組み	八代市男女共同参画審議会意見・提案
27	ハラスメント等の防止に向けた広報啓発の推進	セクシュアル・ハラスメントやマタニティー・ハラスメント、パワー・ハラスメント、ストーカー行為等の防止に向けた情報提供及び啓発活動を民間企業等に働きかける。	商工政策課	男女雇用機会均等月間に啓発パンフレットを窓口に設置。また、企業訪問時の提要資料としても活用し、広く周知啓発を行った。	日ごろの営業、生産活動で忙しくされている企業も多く、意識付けのためには継続した啓発が必要である。	今後も相談窓口への啓発資料設置、あるいは企業訪問時の啓発等を実施することで広く広報活動を行っていく。	
			人権政策課	・市アドバイザー派遣事業・事業者表彰制度についての案内及び啓発チラシを市内事業所に郵送し研修会の開催と意識啓発を呼びかけた。 ・ステップアップセミナーにおいてハラスメントについて取り上げた(1回)。	さらに事業所への啓発が必要。	アドバイザー派遣事業や事業所表彰制度の案内等、関係課と連携して、事業所等に意識啓発を働きかける。	

③ メディアにおける女性の人権への配慮

No.	具体的施策	取組内容	担当課	27年度取組み	各課の評価と課題	28年度以降の取組み	八代市男女共同参画審議会意見・提案
28	人権尊重、互いの性を尊重する意識づくりのための教育・啓発活動の推進	男女共同参画を推進するための基本となる男女の人権尊重・平等意識を高めるため、「人権教育推進に係る八代地域行動計画」に基づき、人権教育及び人権啓発活動を推進する。また、八代市人権問題啓発推進協議会をはじめ関係団体の講演会・啓発イベントの開催や啓発用冊子作成等に係る連携及び支援を行う。	人権政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・12/5 人権子ども集会フェスティバル in やつしろ(参加者数 1,900人) ・9~2月 人権セミナーやつしろ 計3回(参加者数 349人) ・3月 地域講演会 計3回 坂本(60人)、泉(20人)、千丁(80人) ・人権作品の募集、表彰、展示(応募総数 3,621点) ・「広報しあわせ」の発行(3/1、全世帯に合計 49,000部配布) ・人権啓発DVD等の貸出しによる啓発(所有数 145本、貸出数 171本) 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種セミナーやイベント等の開催により、広く市民の皆さまに、人権問題についての正しい理解と人権意識の高揚を図る機会を提供した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・適宜、実施方法や内容の見直しを行い、さらなる成果の向上と内容の充実を図り、人権教育・啓発の推進を図る。 	

29	男女共同参画の視点に立った行政刊行物等における表現の配慮	広報紙、市ホームページ、公文書などにおいては、女性の人権、男女平等に配慮した表現及び内容に留意する。また、市民との電話や窓口対応においても留意する。	全課かい (広報広聴課)	前年度と同様、広報紙作成にあたっては、各課かいから提出された原稿を精査し、男女平等に配慮した表現及び内容に留意するよう取り組み、不適切な表現については適宜、助言及び指導を行った。	広報誌作成にあたっては、男女平等に配慮した表現及び内容に留意する必要がある。	今後も取り組みを継続する。	
			全課かい (人権政策課)	各部署において女性の人権・男女平等に配慮した表現となるよう、男女共同参画行政推進委員会において要請した。(人権政策課)	各部署において女性の人権・男女平等に配慮した表現となるよう、男女共同参画行政推進委員会において要請した。(人権政策課)	今後とも、適切な表現・対応に意識して取り組む。	
30	性に関する有害環境の整備	有害図書やアダルトビデオ等の性に関する有害環境の浄化活動を支援する。	人権政策課	青少年室による街頭指導を実施し、有害図書等の販売機を発見した場合には、県に通報している。	有害図書等の販売機が設置してある地権者へ再契約しないよう働きかけが必要と考えるが、難しい。	引き続き、県と連携しながら有害環境の浄化に努める。	
31	メディア情報の読解及び発信能力向上のための学習機会の提供・啓発	情報化社会の中で、情報を受け取る側がその内容を主体的に読み解き、発信することができるよう、メディア・リテラシーについての講座の開催や情報提供を行う。あわせて、情報の発信者としてのモラル向上のための啓発を行う。	人権政策課	・青少年日より「あめ・くもりのちはれ」に有害情報から子どもを守りためにフィルタリングサービスの活用と家庭内でのコミュニケーションについて掲載し、啓発を図った。	近年、インターネットを通じていたじめや差別事象が起きているため、今後さらに、SNS等の危険性を周知するとともに、関係機関と連携し、効果的な意識啓発活動を展開する必要がある。	引き続き、情報を選択する能力や知識習得に向けて、関係機関と連携し、適切な情報提供、意識啓発を行っていく。 ・人権おもいやりミニ講座において、「インターネット上の人権」について予定。 ・人権啓発センター日より「かたらんね」や青少年室より「あめくもりのちはれ」での啓発を行う。	

④ 被害女性の保護及び支援体制の充実

No.	具体的施策	取組内容	担当課	27年度取組み	各課の評価と課題	28年度以降の取組み	八代市男女共同参画審議会意見・提案
32	相談窓口の充実強化	相談員の資質及びスキルの向上を図るとともに、関連窓口の連携を図り、迅速で適切な相談体制を整備する。	市民活動政策課	<ul style="list-style-type: none"> 消費生活相談員の研修参加支援 各種勉強会及び研修会 国民生活センター相模原、滋賀、山口研修 各種相談との連携強化 一日合同行政相談所への出席 	<ul style="list-style-type: none"> 研修で習得した相談技術等を相談対応に活かされている。消費者問題は年々複雑化しているため今後も更なるスキルアップのための研修参加が必要。 各種相談との連携が図られ、速やかな対応が出来る。 	<ul style="list-style-type: none"> 消費生活相談員の研修参加支援の継続 各種勉強会及び研修会 国民生活センター研修 各種相談との連携強化 	
			子ども未来課	<p>婦人相談員研修実績：研修会参加 4回。</p> <p>家庭児童相談員、母子・父子自立支援員と連携を図り、相談業務にあたっている。</p>	<p>講演会や事例検討などの研修会等へ積極的に参加。また27年度は市・県婦人相談員研修会を本市で実施。相談員間の意見交換等の交流をはじめスキルアップにつながった。</p>	27年度同様に取り組む。	
			教育サポートセンター	<p>教育サポーター、子ども支援相談室が相互に連携しながら、相談者に対してきめ細かな相談体制を確立する。</p>	<p>組織内外の連絡・調整を行うことで迅速で適切な相談業務を行うことができた。</p>	<p>多様化する相談ニーズにこたえるため、教育サポートセンターだけでなく、関係機関とも連携を深めながら質の高い相談・支援業務を行う。</p>	
			人権政策課	<ul style="list-style-type: none"> 女性相談研修への相談員の参加（1回） 	<ul style="list-style-type: none"> スキルアップを図るための研修会にはできるだけ参加できるように、相談体制も整えていく。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き他課との連携を図り相談対応を図っていく。（庁内相談業務連絡会の開催） 研修会等への参加によるスキルアップに努める。（H28:女性相談業務研修への参加2回予定） 	

33	相談体制の充実	ドメスティック・バイオレンス、セクシュアル・ハラスメントなど人権侵害等の相談に専門的に対応するため、男女共同参画専門委員を配置する。	人権政策課	・男女共同参画専門委員として弁護士 2 名、臨床心理士 1 名を配置。平成 27 年度の対応件数 6 件。 ・人権啓発センターでの DV、セクハラ、その他女性相談対応：41 件	専門委員の対応が必要な案件について、人権相談員や青少年相談員、婦人相談員から、迅速につなぐことができた。	今後とも、相談内容や相談者の意向に応じ、迅速に男女共同参画専門委員へつなぐことで、解決の糸口となるよう支援していく。	
34	関係機関との連携強化	県・警察・法務局・医療機関等の関係機関との連携強化を図り、DV被害者への対応を迅速に行うことができるよう取り組む。	こども未来課	市こども未来課や市婦人相談員、女性相談センター、警察署等との連携により、被害者の対応はスムーズに図られている。	27 年度は、法務局、裁判所との連携も出てきており、多角的な連携が取れるようになってきている。	今後も積極的な連携を図る。	
			人権政策課	ケースによっては警察、裁判所、医療機関と連携を行い、相談者への対応を行っている。	DV の早期発見・早期対応のために、さらに連携していく。	関係機関と連携し、DV被害者への迅速な対応を図る。	
35	被害女性への支援体制の強化	自立支援に向けて支援体制の強化を図り、安心して生活ができるよう取り組む。	こども未来課	女性相談センターや警察署等との連携により、被害者の一時保護及び母子生活支援施設への入所などの対応がスムーズに図られている。2 世帯 5 人が入所中。	支援機関等の情報共有と連絡調整により、必要な母子世帯への自立及び生活支援が図られた。今後はより当事者のニーズに見合った施設選択等の支援が望まれる。	当事者のニーズに合った支援が実施できる様関係機関との連携を継続して行っていく。	

【施策の方向】

(2)生涯にわたる女性の健康づくり支援

① リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する意識の浸透

No.	具体的施策	取組内容	担当課	27年度の実績	各課の評価と課題	28年度以降の取り組み	八代市男女共同参画審議会意見・提案
36	リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する啓発	リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する正しい理解と認識を深めるための情報を提供する。	人権政策課	市ホームページにリプロダクティブ・ヘルス/ライツについて掲載し、女性の健康情報については、詳しく掲載した県等のホームページにリンクできるようにしている。	市ホームページ更新により、再度、作業が必要。	関係課と連携しホームページでの情報提供に努める。	
37	妊産婦に対する健康支援、相談体制の充実	安心して子どもを産み育てることができるよう、妊婦健康診査や健康教育の充実、妊産婦訪問指導及び相談体制の充実を図る。	健康推進課	<ul style="list-style-type: none"> 母子手帳交付 967人、妊娠11週までの早期届出93.5% 妊婦健康診査実受診者数1,532人 妊婦健康診査(14回助成)延べ11,991件受診 妊産婦訪問 962件 育児相談 4,897件 両親学級 154組の夫婦出席 出産後の親子 30組が子育てをアドバイス。 H26年 低出生体重児率(出生百対) 8.8% H26年 早期産の割合 6.1% 	出生率は年々増加傾向にあり、平成26年は8.0と国と同じ出生率となっている。低出生体重児についてはH25より増加、さらに内訳では1,500g未満の極低出生体重児の割合が14.4%(H25は14.6%)となっている。若年や高齢での妊娠、やせすぎ、高血圧や糖尿病の発症など、早産の原因は多々考えられるが、14回の妊婦健診を活用し健康管理に努めることが必要。関係機関と連携しながら、児の成長発達と保護者への支援の継続が課題である。	<ul style="list-style-type: none"> 母子手帳交付時や子どもの健診等を通じて、相談・教育体制を充実する。 妊婦健診で異常所見がある妊婦に対し、訪問や電話による早期の保健指導を徹底する。 特定妊婦に対する訪問支援(若年妊婦、望まない妊娠、妊婦健康診査未受診、心身や家庭環境に問題を抱える妊婦等を対象とする)を、医療機関等の関係機関と連携をとりながら行う。 	

② 発達段階に応じた性と生殖に関する意識の啓発

No.	具体的施策	取組内容	担当課	27年度の実績	各課の評価と課題	28年度以降の取り組み	八代市男女共同参画審議会意見・提案
38	学校における適切な性教育の推進	学校における性教育については、学習指導要領に基づき、発達段階に応じて、心のつながりや命の尊厳を重視した適切な性教育を推進する。特に思春期における性教育の機会を充実する。	学校教育課	学習指導要領に基づき、発達段階に応じて、心のつながりや命の尊厳を重視した適切な性に関する指導を実施した。 (実施率100%)	学習指導要領に基づき、発達段階に応じて心のつながりや命の尊厳を重視した適切な性に関する指導を推進することができた。	以下の「性に関する指導における留意点」を念頭に、学校における指導の充実を図る。 (1) 指導計画に基づく組織的・計画的な指導であること (2) 教育的価値のある内容であること (3) 発達段階に応じた指導であること (4) 保護者の理解を得られること (5) 集団指導と個別指導を相互に補完すること	
39	性に関する学習機会の提供	妊娠前の健やかな生活習慣や命を大切にするための情報提供を行う。	健康推進課	・母子手帳交付時やポスター掲示等でのマタニティマーク周知 ・両親学級で、夫や家族の妊娠子育てに対する理解と協力をもらえるような妊婦疑似体験や、子育て体験等の内容を取り入れている。 ・中学校等性教育1回 23人 ・平成26年人工死産率29.9%(出産千対)	人工死産率は平成25年より増加し、国・県の割合より高い状況が続いている。望まない妊娠や出産後の産後うつや育児不安、育児環境に問題を抱えた家庭も増加傾向にあることから、さらに学校保健と連携した性教育や自己肯定感を高める取り組みの検討が必要。	・広報誌・HP等を通じた命の大切さの特集号掲載、マタニティマーク周知。・両親学級内容充実(仲間作りや子育て体験)・中学・高校生への子育て体験や妊娠子育てに関する健康教育の充実。保育園、幼稚園、小学校、中学校、高校、医療機関等との連携 34年度目標：人工死産率17.0%(出産千対)	

③ ライフステージに応じたところからの健康づくりの推進

No	具体的施策	取組内容	担当課	27年度の取組み	各課の評価と課題	28年度以降の取組み	八代市男女共同参画審議会意見・提案
40	家庭、学校などにおける食育の推進	子どものときから食べることの楽しみや大切さを理解し、望ましい食習慣を身に付けられるように家庭、学校・幼稚園、保育所などが連携し、成長・発達段階に応じた食育を推進する。	健康推進課	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健康診査時栄養相談集団指導 3,352人、個別指導 1,431人 ・離乳食教室 年 14回、参加者 164組 ・食育教室（保育園・学校等の依頼により実施） 47回 1,678人 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種乳幼児健康診査の栄養相談では、食事について困っている保護者は減少したが、まだ半数以上を占めている。離乳食教室の充実や保育所などと連携した食育の推進が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健康診査時栄養相談…27年度と同様、さらに肥満児への栄養指導は個別相談を充実。 ・離乳食教室…年 14回実施 ・食育教室…保育園、幼稚園、小中学校、高校と連携し調理実習等体験を通じた食育の取組。 	
			学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> 食育体験推進事業「食育推進校」を太田郷小学校と第七中学校に委嘱。全職員で共通理解を図り、発達段階を考慮した体験活動を展開した。 ○児童生徒の実態を把握し、アンケート等を活用し児童生徒や家庭の意識の変容を検証。 ○地域との連携や体験活動を重視した活動の展開。地域の人材、食材を活用し、食を通して「つながる」取組の実践。 	<ul style="list-style-type: none"> 太田郷小学校の取組については、平成27年度八代市学校給食研究協議大会にて発表。食育推進校における取り組みや児童生徒の食に関する課題を関係者間で共有することができた。第七中学校の取組については、平成28年度熊本県学校給食研究協議大会にて発表予定である。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度食育体験活動育成事業「食育推進校」を、小学校1校に委嘱する予定である。児童生徒の実態を把握し、発達段階に応じた食育の推進を図る。 ○学校・家庭・地域との連携を図り、児童生徒の食生活の実態から課題を把握し、それらの情報を家庭や地域に発信する。 	

			<p>こども未来課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育園で行っている主な食育 ・菜園活動：児童が自分たちで大根等の野菜を栽培し、食物を身近に感じてもらう。 ・クッキング活動：自分たちで栽培した食物を料理する。 ・食に関する絵本の読み聞かせ（食に関する紙芝居、エプロンシアター・パネルシアター、歌や手遊び） ・4つのお皿ランチョンマットの使用 ・食育ボードの活用：材料、タンパク質、ビタミンなどの栄養素の学習 ・老人会や婦人会、JA、ヘルスメイトとの交流活動・保護者に対する給食試食会 ・入園児の離乳食や食物アレルギーに関する調査 ・幼小中高との食育交流 	<p>各園において食育が推進されており、今後も継続していく。</p>	<p>27年度同様取り組んでいく</p>	
			<p>農林水産政策課</p> <p>食育の窓口として問合せの回答や文書のやり取りを行った。また、食育関係の情報収集に努め、関係団体等との連携会議を開催するなど連絡調整を行った。2月には、女性農業者が作った地産地消味噌を配布し、食育のPRを行った。</p>	<p>学校教育や給食事業等の情報共有と調整に課題が残る。</p>	<p>食育の窓口として問合せの回答等文書の取りまとめを行う。また、親子を対象に植え付けから収穫、調理までを体験する食育体験スクールを実施する。食育関係の情報収集に努め、関係団体との連絡調整と支援を行う。</p>	
41	食生活改善活動の推進	<p>生活習慣病予防のため、ライフステージに応じた食育の普及啓発を図る。また、地域での食育を推進するため、食生活改善推進員の養成や活動の支援を行う。</p>	<p>健康推進課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食生活改善推進員養成講座の実施 8名受講 ・各地区食生活改善推進活動への支援 ・食育パネル展（市立図書館） 	<ul style="list-style-type: none"> ・養成講座受講生のうち6名が推進員として入会 ・各地区の食生活改善活動1,068回、延べ7,473人 1地区の協議会脱会により活動が減少。 	<ul style="list-style-type: none"> ・養成講座開催においては推進員を通じたPR等を行い、27年度と同様に食生活改善推進員になりやすい仕組みを導入し実施する。 ・高齢者の低栄養予防事業の実施。 	

42	各種健診事業の充実及び受診率の向上	妊婦健診、がん検診(特に女性特有の子宮がん・乳がん)、特定健診、基本健診その他ライフステージに応じた健診体制の充実を図り、健康づくりを推進する。	健康推進課	<ul style="list-style-type: none"> ・ヤング健診受診者(基本健診) 425人 ・特定健診 8,642人(受診率速報値 33.3%) ・胃がん検診 4,253人(受診率 8.9%) ・肺がん検診 7,716人(受診率 16.3%) ・大腸がん検診 8,099人(受診率 17.1%) ・子宮がん検診 5,249人(受診率 26.1%) ・乳がん検診 4,537人(受診率 24.3%) ・前立腺がん検診 202人 <p>特定の年齢に無料クーポンを送付するがん検診推進事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無料クーポン子宮頸がん検診 331人 ・無料クーポンによる乳がん検診 572人 <ul style="list-style-type: none"> ・妊婦健診受診者 実人員 1,532人 延べ件数 11,991件 	<p>女性特有のがん検診事業と母子手帳交付時や乳幼児健診等の様々な機会を捉え受診勧奨を図ったことにより、子宮がん検診、乳がん検診は、他のがん検診と比べると受診率が高い。</p> <p>しかしながら、目標受診率 50%には、ほど遠く、国・県と比較しても低い。特定健診は、訪問、電話等により未受診者対策を強化し、わずかながら受診率が向上した。</p> <p>また、健診申込み方法を簡素化したことで、継続受診者の増加を目指していく。</p> <p>さらに、健診について市民に正しく理解して頂けるよう、引き続き周知啓発を強化するとともに、魅力ある健診内容の充実を目指す。</p>	<p>ワンコイン特定健診として、個人負担金を 800 円から 500 円に減額し、さらに、貧血・心電図・眼底検査の健診項目を追加した。また、医療機関健診として、大腸がん検診、高齢者歯科健診を新規に取組むなど健診内容の充実を図り、受診率向上を目指すとともに、生活習慣病対策を強化する。</p>	
----	-------------------	--	-------	---	---	---	--

43	生活習慣病、 こころの病の 予防に関する 知識の普及 及び啓発	ライフステージに応じた健康教育、健康相談をとおして生活習慣病やこころの病気の予防及び早期発見、対応についての意識を高める。	健康推進課	<p>乳幼児健診や赤ちゃん広場などの健康教育を通じて、子供のころからの生活習慣病予防の必要性や方法について保健指導を実施。2歳児歯科健診時の保護者211名に対し体組成計測定及び保健指導実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報やつしろ8月、10月特集号掲載 ・健康教育3,282人、健康相談892人、ヤッガ健診後の健診結果に基づく保健指導49人、特定保健指導697人 ・こころの健康講演会70人、ゲートキーパー養成講座27人、こころの健康相談（心理士が対応した者52人、保健師が対応した者187人） ・自殺予防週間（9月）にFMやつしろインフォメーションにてPR、また広報やつしろ特集号で1ページ掲載した。 ・自殺対策強化月間（3月）に保健センター内にポスター掲示やパンフレット配布した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者が自分や家族に対して、生活習慣改善に取り組めるよう個別での指導を取り入れていることで、健康的な食事や運動の実践について関心を持ち取り組もうとしている保護者は増加傾向にある。また、今後は、妊娠時期も含めさらに若い世代に、生活習慣病予防のための健康教育・健康相談の充実に取り組んでいくことが必要。 ・自殺に傾いた人などへの早期発見や対応についての理解が深まった。 ・こころの健康づくりにおける支援体制や啓発活動の充実。 	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠期間を健やかに過ごすことが、こどもの将来の生活習慣病予防につながることから、妊婦健診結果に応じた健康相談の充実と母子健康手帳交付時の健康教育の充実に努める。 ・こどもの発達や生活リズム、生活習慣病予防の関連について、乳幼児健診全体をとおして一貫した保健指導の充実に努める。 ・広報誌特集7月、11月号 ・ヤッガ健診、特定健診、がん検診等、健診結果に応じた個別指導の充実。 ・生活習慣病予防のための健康教育・健康相談の充実に努める。 ・こころの健康講演会・研修会及び健康相談・支援の充実に努める。 	
44	育児不安への適切な対応	両親、特に母親の育児不安を軽減し、産後うつに適切に対応するとともに、保護者が子どもの発達段階に応じた健康的なかかわりができるよう、訪問指導、乳幼児健診、育児相談等を充実する。	健康推進課	<p>生後4か月までを対象とした乳児家庭全戸訪問事業を966件に実施し、産後の母子の健康支援とともに育児情報の提供を行った。さらに支援が必要な乳幼児や保護者に対して、929件（延）に対して訪問等による相談支援を実施。</p> <p>初産を対象とした赤ちゃん広場では、186組の親子に、子育て情報や仲間作りの場を提供した。</p>	<p>望まない妊娠、出産後の産後うつや育児不安、育児環境に問題抱えた家庭は増加傾向にあることから、妊娠前の健康教育とともに、妊娠中から産後へと継続した個別支援や各教室の充実が必要。</p> <p>産後うつや育児不安が強い場合、こころの相談や医療機関の利用、その他関係機関と連携した早期支援が必要。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・生後4か月までを対象とした乳児家庭全戸訪問事業（目標：100%）、及び養育支援訪問事業の充実 ・医療機関、民生委員・主任児童委員、子育て支援センター等育児支援関係者との妊娠中から連携した相談支援の充実 ・産後うつや不安が特に強い場合、早期からこころの相談や医療機関受診を勧める等、関係機関との連携の強化と、電話や家庭訪問による支援の充実。 	

45	スポーツによる健康づくりの推進	子どもから大人まで、日常のかつ継続的に運動ができるよう体力測定やスポーツ活動の場の提供を行う。またスポーツ推進委員や地域スポーツ団体等と連携を図り運動の奨励と活動の支援を行う。	スポーツ振興課	<p>①ニュースポーツ普及事業 内容：校区スポーツ推進委員が主体となり開催 成果：6校区（6回）で開催され523名参加。</p> <p>②スポーツ推進委員派遣事業 内容：学校や社会教育団体等のレクリエーション活動や体力測定の指導を行った。 成果：47件、2,964名参加。</p> <p>③ニュースポーツ大会 内容：ニュースポーツの普及推進のため大会を開催。 成果：30チーム175名参加。</p> <p>④チャレンジ・ザ・ゲーム大会 内容：遊び感覚で気軽に参加できるスポーツの推進のため大会を開催。 成果：42名参加。</p>	<p>ニュースポーツ大会は毎年継続開催している大会であり、昨年度は一昨年度に比べて参加人数が増加した。更なる増加のためにニュースポーツ普及事業やスポーツ推進委員派遣事業など他の事業の中で周知広報し普及推進に努めたい。</p> <p>チャレンジ・ザ・ゲーム大会は一昨年度から取り組んでいる事業であり、参加者から好評な事業であった。引き続き取り組んでいきたい。</p>	<p>①ニュースポーツ大会の普及事業・・・市内全校区での開催を目指す。</p> <p>②スポーツ推進委員派遣事業・・・派遣依頼に対応しながらニュースポーツの指導力向上に努める。</p> <p>③ニュースポーツ大会・・・参加チーム数の増加に努める。</p> <p>④チャレンジ・ザ・ゲーム大会・・・種目数を増やし、継続開催に努める。</p>	
----	-----------------	--	---------	--	--	---	--

【施策の方向】

(3) 男性・子どもにとっての男女共同参画の推進

① 男性・子どもにとっての男女共同参画の意義の啓発

No.	具体的施策	取組内容	担当課	27年度の実績	各課の評価と課題	28年度以降の取組	八代市男女共同参画審議会意見・提案
46	男性や子どもにとっての男女共同参画についての啓発	男女共同参画の推進は、男性や子どもにとっても意義があることを、ワークライフバランスの推進のための研修会やさまざまな情報提供の機会をとらえて啓発する。	人権政策課	・八代みらいネット学習会や新市誕生10周年事業により、男性のワークライフバランスに関する研修を実施した。 ・アドバイザー派遣事業で、中学校において講座を行った。	男性や子どもにとっての意義の啓発につながった。	今後も、アドバイザー派遣事業や八代みらいネットによる出前講座の活用を周知するとともに、男女共同参画情報誌Mi☆Raiや男女共同参画週間での掲示などでの啓発を行う。	
47	デートDV防止教育の推進(再掲)	若年層、特に中高生のデートDVを防止するため、学校における教育・啓発活動を強化する。	学校教育課	すべての学校においていじめアンケートを実施するとともに、いじめ根絶月間を設け、各種取組を実施し、いじめの早期発見・早期対応に取組んだ。	すべての学校においていじめアンケートを実施するとともに、いじめ根絶月間を設け各種取組を実施を行った。今後ともいじめの早期発見・早期対応を目指す取組の日常・計画的な取組を行う。また、人権教育・性教育の一環として中高生のデートDV防止教育の基礎を「共に輝く未来へ」のテキストを使って学習することを今後も推進していく。	すべての学校にいじめアンケートを実施するとともに、「この絆を深める月間」を設け、各学校で各種取組を行うことで、いじめの早期発見・早期対応を図る日常的・計画的な取組を行う。さらに、人権教育・性教育の一環として中高生のデートDV防止教育の基礎学習を「共に輝く未来へ」のテキストを使って進める。	
			人権政策課	・アドバイザー派遣事業として市内高校(6校)及び中学校(1校)でデートDV防止講座を開催。	・アドバイザー派遣により中高生への学習機会が提供できた。学校に対しデートDV防止教育の必要性を理解してもらうことと、さらに事業を周知していくことが必要。	デートDV防止教育実践団体や学校と協力して、啓発活動を強化していく。	

② こころとからだの健康づくりへの支援と相談体制の充実

No.	具体的施策	取組内容	担当課	27年度の実績	各課の評価と課題	28年度以降の取組	八代市男女共同参画審議会意見・提案
48	こころとからだの健康づくりの普及	自殺者の減少を図るための、こころの健康づくりの普及啓発を行う。また、ライフステージに応じた健康教育・健康相談を通して生活習慣病の予防及び早期発見、対応についての意識を高める。	健康推進課	<ul style="list-style-type: none"> ・こころの健康相談 52件 ・ゲートキーパー養成研修 1回 27名 対象は食生活改善推進員 ・こころの健康づくり講演会 参加者 70名 内容は「質のよい睡眠をとるために必要なこと」 ・生活習慣病予防講演会 参加者 158名 	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者が自分や家族に対して、生活習慣改善に取り組めるよう個別での指導を取り入れていることで、健康的な食事や運動の実践について関心を持ち取り組もうとしている保護者は増加傾向にある。今後は、妊娠時期も含めさらに若い世代に、生活習慣病予防のための健康教育・健康相談の充実に取り組んでいくことが必要。 ・うつ病やうつ病を予防するための睡眠の必要性等についての理解が深まった。 ・こころの健康づくりにおける支援体制や啓発活動の充実。 	<ul style="list-style-type: none"> ・こころの健康相談、ゲートキーパー養成研修やこころの健康づくり講演会の実施。生活習慣病予防講演会の開催。 	
49	相談体制の充実	相談機関の周知を図るとともに、相談しやすい環境づくり、市民の相談に応じる人材の育成、相談員の資質及びスキルの向上、心理士等による相談支援を充実する。また、中高年齢者を対象とした職業相談を実施する。	市民活動政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・身近な相談員育成セミナーを実施 地域の消費者相談等に応じる地域人材の育成 ・多重債務問題庁内連絡会議の開催 16課に呼びかけ連絡会議を開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・2回のセミナー実施により、市民の相談に応じる地域人材の育成につながった。 消費者トラブルが多様化、複雑化する中、今後も地域の人材育成が必要。 ・連絡会議の実施により、多重債務相談支援体制の拡充につながった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・身近な相談員育成セミナー（年2回） ・多重債務問題庁内連絡会議（16課） 	
			健康推進課	<ul style="list-style-type: none"> ・こころの健康相談月2回、定期外も対応 52件 ・ゲートキーパー養成研修 1回 27名 対象は食生活改善推進員 	<ul style="list-style-type: none"> ・自殺に傾いた人やうつの方などへの早期発見や対応についての理解が深まった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・こころの健康相談、ゲートキーパー養成研修の実施。 	

			<p>人権政策課</p> <p>・自殺予防ゲートキーパー養成講座をはじめとする各種相談業務研修会への相談員の派遣によるスキル向上や、相談しやすい環境づくりに努めた。</p>	<p>・相談員の資質及びスキルの向上を図ることができた。</p> <p>・人権啓発センター相談室の確保が課題。</p>	<p>・各種相談業務研修会への相談員の派遣によるスキル向上や、相談しやすい環境づくりに努める。</p>	
			<p>商工政策課</p> <p>個別企業を訪問するなかで、従業員の生活面に関する相談等も受けており、関連する部署への引継ぎなど個々の事案への対応を行った。また、サンライフ八代への委託事業により、高齢者の職業相談についても総合的に支援を実施。</p>	<p>個別の相談に対応していくには関連部署との連携が不可欠であることから、職員のスキルアップを図るとともに情報共有を強化していく必要がある。</p>	<p>基本的には企業個別訪問時の対応を行いながら、関連部署との連携により相談機関の周知等に努めていく。</p>	
50	要保護児童等への対応 (再掲)	<p>児童虐待、ドメスティック・バイオレンス、その他の虐待の発生予防の強化及び未然防止並びに早期対応のために、八代市要保護児童対策地域協議会や、関係機関と連携を図りながら要保護児童等の対応に取り組む。</p>	<p>要保護児童対策地域協議会開催</p> <p>①代表者会 1回開催</p> <p>②実務者会議 2回開催</p> <p>③個別ケース検討会議 46回開催(43世帯)</p>	<p>要保護児童世帯はDV被害世帯の重複が見られている。そのため、関係機関における連携や情報の共有化を行い、多様な支援方法の検討や対応が図られた。</p>	<p>27年度同様に取り組む。</p>	
51	性に関する有害環境の整備 (再掲)	<p>有害図書やアダルトビデオ等の性に関する有害環境の浄化活動を支援する。</p>	<p>青少年室による街頭指導を実施し、有害図書等の販売機を発見した場合には、県に通報している。</p>	<p>有害図書等の販売機が設置し てある地権者へ再契約しないよう働きかけが必要。</p>	<p>引き続き、県と連携しながら有害環境の浄化に努める。</p>	

52	学校における適切な性教育の推進 (再掲)	学校における性教育については、学習指導要領に基づき、発達段階に応じて、心のつながりや命の尊厳を重視した適切な性教育を推進する。特に思春期における性教育の機会を充実する。	学校教育課	学習指導要領に基づき、発達段階に応じて、心のつながりや命の尊厳を重視した適切な性に関する指導を実施した。 (実施率100%)	学習指導要領に基づき、発達段階に応じて心のつながりや命の尊厳を重視した適切な性に関する指導を推進することができた。	以下の「性に関する指導における留意点」を念頭に、学校における指導の充実を図る。 (1) 指導計画に基づく組織的・計画的な指導であること (2) 教育的価値のある内容であること (3) 発達段階に応じた指導であること (4) 保護者の理解を得られること (5) 集団指導と個別指導を相互に補完すること	
----	-------------------------	--	-------	---	---	--	--

【施策の方向】

(4) 高齢者、障がい者、外国人、ひとり親家庭等の社会参画及び自立支援

① 高齢者の生きがいづくりと社会参画

No.	具体的施策	取組内容	担当課	27年度の実績	各課の評価と課題	28年度以降の取り組み	八代市男女共同参画 審議会意見・提案
53	高齢者の就労、市民活動及び地域活動への参加の支援	高齢者の経験や技術を生かすとともに、生きがいを持って生活できるよう、就労の場の確保を図るなど、社会参画を推進し、市民活動及び地域活動への参加を促進する。	長寿支援課	八代市シルバー人材センターに対し、運営費・事業費を補助することで、会員登録の高齢者の臨時的・短期的な就業機会の確保と活動促進を支援した。	高齢者が生きがいを持って働くことができる場が確保されており、また会員登録数も増加している。	八代市シルバー人材センターに運営補助を行うことで、高齢者の就業機会の確保、生きがいづくり及び健康づくりを支援する。	
			市民活動政策課	「市民活動団体一覧」の作成・情報提供	市民活動及び地域活動等の参考となる情報提供が出来ている。	「市民活動団体一覧」の作成・情報提供	
			商工政策課	サンライフ八代への委託事業により、「八代職業相談事業」を実施。平成27年度の実績として、60歳以上の高齢者59名の就職につながった。	「職業相談事業」については特に中高年者の利用が多く、就労の場の確保には有効な事業であると考えられる。	中高年者の雇用対策の強化を図るため、無料職業相談事業を市の直営として実施。今後の少子高齢化の流れを見据え、積極的な就労の場の確保対策を実施していく。	

54	高齢者の学習、スポーツ、レクリエーションの機会の提供	高齢者が地域の中でいきいきと暮らせるよう、交流や学習、スポーツ、レクリエーション活動の場を提供し、活動を支援する。	長寿支援課	<p>①いきいきサロン事業 設置数 221 箇所</p> <p>②老人社会参加事業 趣味講座 540 回</p> <p>③ふれあい高齢者訪問奉仕事業 シルバーヘルパー数 413 名</p> <p>④老人クラブ助成事業 老人クラブ数 150 クラブ 会員数 6,620 名</p>	<p>①いきいきサロン事業 地域において、自主的な介護予防に資する活動が広く実施され、高齢者の支援につながっている。</p> <p>②老人社会参加事業 趣味講座・文化伝承活動は、地域での世代間交流に寄与している。</p> <p>③ふれあい高齢者訪問奉仕事業 地域における高齢者の自主的な活動を支援することで、在宅高齢者の支援につながっている。</p> <p>④老人クラブ助成事業 健康づくり活動や閉じこもりがちな高齢者に対する訪問活動など地域福祉の推進役として大きな役割を果たしている。</p>	<p>①いきいきサロン事業 地域において、自主的な介護予防に資する活動が広く実施され、高齢者の支援につながっている。</p> <p>②老人社会参加事業 趣味講座・文化伝承活動は、地域での世代間交流に寄与している。</p> <p>③ふれあい高齢者訪問奉仕事業 地域における高齢者の自主的な活動を支援することで、在宅高齢者の支援につながっている。</p> <p>④老人クラブ助成事業 健康づくり活動や閉じこもりがちな高齢者に対する訪問活動など地域福祉の推進役として大きな役割を果たしている。</p>	
			生涯学習課	<p>高齢者教室（健康づくり、レクリエーション、人権教育、世代間交流）や地域公民館講座の実施を通して、地域の世代間交流の場を提供した。行事予定表にいきいきサロンの開催日を掲載し参加を呼びかけた。</p>	<p>地域住民とのふれあいの場を設けることができた。</p>	<p>引き続き、ふれあいの場の提供を行っていく。</p>	
			スポーツ振興課	<p>①ニュースポーツ普及事業 内容：校区スポーツ推進委員が主体となり開催 成果：6 校区（6 回）で開催され 523 名参加。 ②スポーツ推進委員派遣事業 内容：学校や社会教育団体等のレクリエーション活動や体力測定の指導を行った。 成果：47 件、2,964 名参加。</p>	<p>ニュースポーツ大会は毎年継続開催している大会であり、昨年度は一昨年度に比べて参加人数が増加した。更なる増加のためにニュースポーツ普及事業やスポーツ推進委員派遣事業など他の事業の中で周知広報し普及推進に努めたい。 チャレンジ・ザ・ゲーム大会は一昨年度から取り組ん</p>	<p>①ニュースポーツ大会の普及事業・・・市内全校区での開催を目指す。 ②スポーツ推進委員派遣事業・・・派遣依頼に対応しながらニュースポーツの指導力向上に努める。 ③ニュースポーツ大会・・・参加チーム数の増加に努める。 ④チャレンジ・ザ・ゲーム大</p>	

				<p>③ニュースポーツ大会 内容：ニュースポーツの普及推進のため大会を開催。 成果：30 チーム 175 名参加。</p> <p>④チャレンジ・ザ・ゲーム大会 内容：遊び感覚で気軽に参加できるスポーツの推進のため大会を開催。 成果：42 名参加。</p>	<p>でいる事業であり、参加者から好評な事業であった。引き続き取り組んでいきたい。</p>	<p>会・・・種目数を増やし、継続開催に努める。</p>	
55	介護予防の啓発と健康及び生活支援	<p>高齢者が要介護状態にならないように、介護予防に関する講座の開催及び啓発活動を行うとともに、地域支援事業として介護予防に資する取り組み(運動機能向上、栄養改善、口腔機能の向上、閉じこもり予防等)を実施する。また、地域の総合相談、権利擁護事業、家族介護支援事業等を行うことにより、介護負担の軽減及び高齢者の自立支援を推進する。</p>	長寿支援課	<p>①介護予防教室 開催回数 178 回 延参加者数 3,084 名</p> <p>②家族介護者交流教室 開催回数 16 回 延参加者数 73 名</p> <p>③介護技術教室 開催回数 12 回 延参加者数 143 名</p>	<p>①介護予防教室 高齢者自身が介護予防についての知識と方法を取得することで、要支援・要介護状態になることの予防や、高齢者の自立した生活の継続につながっている。</p> <p>②家族介護者交流教室 要介護者を介護する家族に対し、介護に関する情報提供等を行い、家族介護力を高め、在宅介護の継続に役立っている。</p> <p>③介護技術教室 家族の介護技術が向上することで、要介護者の在宅生活が維持できている。</p>	<p>①介護予防教室 介護予防への理解促進を図り、要介護状態とならないよう事業への参加を促す。</p> <p>②家族介護者交流教室 要介護者を介護する家族への支援を継続する。</p> <p>③介護技術教室 在宅生活が継続できるよう、身体機能の向上だけでなく、口腔ケア等幅広いプログラムを提供する。</p>	

②障がい者の自立支援と社会参画の促進

No.	具体的施策	取組内容	担当課	27年度 of 取組み	各課の評価と課題	28年度以降の取組み	八代市男女共同参画 審議会意見・提案
56	障がい者の 就労及び社会参画の支援	関係機関と連携し、就労情報の提供や就労の場の確保、就労に必要な知識の習得、能力向上のための訓練等への支援を拡充する。また、社会参画を進めるため、地域活動に関する情報提供や参画する機会を提供する。	障がい者支援課	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者支援協議会が中心となり、障がい者雇用促進セミナーを開催した。 参加者（一般企業・個人 19名、障がい関係事業所・団体・スタッフ 35名） 就労支援事業所関係に関わるスタッフの質の向上と連携強化を図るために、障がい者支援協議会就労支援部会を毎月開催した。 松橋支援学校主催の「卒業後の就労に向けたサービス利用についての相談会」へ出席した。 障がいのある方やその家族等を対象に、相談支援事業を実施した。支援の内訳をみると就労及び社会参加・余暇活動に関する支援が全体の14.8%を占めている。福祉サービスの利用に関する支援を含めると38.1%である。 自動車免許取得（1件）・自動車改造助成（1件）事業の実施 いきいきふくしスポーツ大会（323人参加）、スポーツ交流会（9団体 10チーム 75名参加）の開催 	<p>雇用促進セミナーは、一般企業の障がい者雇用に対する理解を深める機会となった。また、就労継続支援事業所の増加により、福祉的就労の受け皿は拡大している。</p> <p>相談の場についても、以前から市が委託している一般相談支援事業所に加え、サービス利用計画を作成する特定相談支援事業所も増加し、充実してきた。</p> <p>このように、障がい者の就労支援は充実してきているが、個々の事業所ごとにみると長引く不況の中、商品の開発や販路の拡充など、安定した事業所経営を継続していくことが大きな課題となっている。</p> <p>また、各種スポーツ大会の開催などにより、社会参画の機会がより拡大されたが、自動車免許取得・改造助成事業の利用については、利用者が少なく、更に周知を行う必要がある。</p>	<p>障がい者への理解と雇用促進を図るため、事業者へのアピールの場である障がい者雇用促進セミナーを継続的に実施する。</p> <p>就労支援事業所関係に関わるスタッフの質の向上と連携強化を図るために、就労支援部会を継続して実施する。さらに、「八代市障がい者就労施設等優先調達方針」に基づき、市内事業所等からの調達拡大を促し、賃金向上を図ることで就労支援を行っていく。</p> <p>また、障がい者の更なる社会参画を促進するため、自動車免許取得・改造助成の利用や市民体育祭での障がい者競技種目への参加促進を図っていく。</p>	

			商工政策課	サンライフ八代への委託事業により、「八代職業相談事業」を実施。また、ジョブカフェやつしろとの連携により、相談窓口の多様化に努めた。	様々な障がいをお持ちの方が広く社会参画できるよう、多様な就職相談窓口の確保に努めていく必要がある。	「八代職業相談事業」を市の直営とすることでより細かいサポートを実施。また、ジョブカフェ等との定期的な情報交換を実施していく。	
57	八代市障がい者計画及び障がい福祉計画の推進	八代市における障がい者のための施策に関する基本的な計画である「八代市障がい者計画」及び「八代市障がい福祉計画」の推進を図る。	障がい者支援課	八代市障がい者計画等策定・評価委員会を開催し、以下の内容を実施した。 ・第2期障がい者計画(H24～28)の各事業の実施状況を点検・評価し、計画の推進を図った。 ・第3期障がい者計画(H24～26)を評価し、第4期障がい福祉計画(H27～29)を策定した。 策定・評価委員会開催日： ①平成26年10月29日 ②平成26年12月16日 ③平成27年3月17日	策定・評価委員会では、医療、教育、福祉等の其々の立場から幅広い意見を聴取することができた。関係課や関係機関と協力しながら今後の事業実施に生かすことで、障がい福祉の充実に繋がると考える。	引き続き、八代市障がい者計画等評価委員会を開催し、各種事業の実施状況の点検・評価を行い、計画の推進を図る。 障がい者支援協議会においても、計画推進のために必要な社会資源の開発等の検討を行っていく。	
58	ユニバーサルデザイン化、バリアフリー化の推進	障がい者の安全・安心な生活環境の確保、社会的自立及び社会参画を促進するため、各種公共施設や道路、住宅等のユニバーサルデザイン化やバリアフリー化を推進する。	障がい者支援課	・障がい者の在宅での安全・安心な生活環境を確保するために、住宅改修・改造の助成を実施した。 実績：改修1件、改造1件 ・社会生活を円滑にし、自立した生活を行えるよう作成したバリアフリーマップの更新を行った。	住宅改修・改修に助成を行うことで、障がい者の経済的負担の軽減と安全・安心な在宅生活に繋がった。 バリアフリーマップの更新については、今後も情報収集方法の検討が必要である。	住宅改修・改修の助成の利用促進を図るため、周知をより強化していく。 バリアフリーマップについては、利用状況の調査を実施する等市民ニーズを把握し、マップの更新方法及び利用促進のための方法を検討する必要がある。 また、更なる障がい者の自立と社会参画を促進するために、ユニバーサルデザイン化やバリアフリー化に関する障がい福祉制度等の情報提供を行うなど、公共施設設備及び住宅建設担当部局と連携を図っていく。	

			企画政策課	関係各課かいへの情報提供と、外部からの紹介等への対応を行った。	円滑な関係課かいへの調整等を行っている。	関係各課かいへの円滑な情報提供と、外部からの照会等に適切に対応する。	
--	--	--	-------	---------------------------------	----------------------	------------------------------------	--

③外国人の自立支援と社会参画の促進

No.	具体的施策	取組内容	担当課	27年度取組み	各課の評価と課題	28年度以降の取組み	八代市男女共同参画審議会意見・提案
59	在住・滞在外国人に対する人権の配慮	在住・滞在外国人の不安や悩みを解消するため、人権に配慮しながら、暮らしに関する情報を提供するとともに、各種相談に適切に対応する。	秘書課	<p>(1)「行政書士による入国管理問題無料相談会」を2カ月に1回開催。</p> <p>(2) 英語・タガログ語・中国語の外国語通訳者をロビーに配置し、行政窓口での通訳や日常生活相談などを行った。</p> <p>(3) 本市在住の外国籍住民が生活する上でどのようなことに困っているのか、不便さを感じているのか、また魅力を感じているのかについてアンケート調査を行った。</p>	<p>(1) 無料相談会を通じて、在住・滞在外国人に在留資格やその他問題について適切なアドバイス、情報提供を行うことで、在住・滞在外国人の安心した暮らしへとつなげることができた。</p> <p>(2) 日本語に不安のある外国籍住民でも母国語で行政手続きや生活相談ができるため、市役所を利用しやすくなった反面、まだ利用者が少なく、これからもっと周知していきたい。</p> <p>(3) 生活全般について特に困ったことはないとする人が多かったものの、日本語が十分にできないことによる不便さや習慣の違いによる戸惑いを感じている人もいた。その一方で、八代市に対して、環境がよく、親切な人が多いので住みやすいと評価する意見も寄せられた。 今回のアンケート結果を分析・検討して、今後の取組みにつなげていく。</p>	昨年に引き続き、2ヶ月に1回の無料相談会及び外国語通訳者を配置する。	

			人権政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・人権相談員や男女共同参画専門員による相談対応。 ・人権教育冊子・資料等による多民族社会に関する広報・啓発を行った。 	外国人が安心して暮らせるよう取り組みを継続する。	人権啓発センターだより「かたらんね」、ホームページや人権おもしろミニ講座等で、外国人の人権についての啓発を行うとともに、外国人も含めた相談活動を行う。
--	--	--	-------	---	--------------------------	---

④ ひとり親家庭及び経済的困難に直面する人々の自立支援と社会参画の促進

No.	具体的施策	取組内容	担当課	27年度取組み	各課の評価と課題	28年度以降の取組み	八代市男女共同参画審議会意見・提案
60	ひとり親家庭に対する経済的支援	ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進、健康保持を図るため、手当の支給や医療費の助成などの経済的支援を行う。	こども未来課	<ul style="list-style-type: none"> ・児童扶養手当（受給者数：1596人 うち父子世帯 137人） 父母の離婚等により父または母と生計を同じくしていない児童を養育する母子家庭、父子家庭に対し、手当を支給する。 ・ひとり親家庭等医療費助成（助成延件数：19,204件） ひとり親家庭における父または母及びその児童の健康を保持し、家庭の経済的負担を軽減するため、医療費の一部を助成する。 	制度の周知に努める。	平成28年4月から、年収約360万円未満相当の多子・ひとり親世帯の保育園等の保育料の軽減を拡充する。	
61	ひとり親家庭の就労支援	ひとり親家庭の就労率向上を目的に、関係機関と連携し、就労情報の提供を行うとともに、就労に必要な知識習得、能力向上のための訓練等への給付事業を行うなど、支援を拡充する。また、母子自立支援員により就労等に関する相談などの自立支援を行う。	こども未来課	<ul style="list-style-type: none"> ・母子家庭等自立支援対策事業（相談件数：延224件） 市民相談室に母子自立支援員を配置し、自立支援のための就労相談等を実施 ・ひとり親家庭等日常生活支援事業（活動件数：延0件） 離婚等による生活環境の激変を緩和し、仕事等に専念できる環境を支援する。 ・母子家庭等高等職業訓練促進給付金（受給者：21人） 資格取得のための訓練に要する費用の一部を給付すること 	母子家庭等自立支援対策事業の実施及び母子自立支援員による就労相談を実施することにより、資格や技能等の習得が図られ、自立した生活の実現につながることを期待される。	27年度同様取り組んでいく	

				により、母の就労等による経済的な自立を支援する。			
			商工政策課	就職活動を有利に進めるための取組として、「八代市就業資格取得支援助成金」事業を実施。また、職業相談事業やジョブカフェ等との連携を通じた相談窓口の多様化にも努めた。	「八代市就業資格取得支援助成金」については特に母子家庭に特化した取り組みではないものの、介護資格など女性の申請が多く、就労支援としては一定の効果があるものとする。	ジョブカフェやハローワーク、あるいは資格取得講座を持つ事業者などとの連携により「八代市就業資格取得支援助成金」利用者の増加を図ることで、ひとり親家庭の就労支援につなげていく。	
62	制度の周知及び相談体制の充実	ひとり親家庭に対して、経済的・精神的自立のための各種支援策についての情報を提供し、相談体制の充実を図る。	こども未来課	・母子家庭等自立支援対策事業（相談件数：延224件） 市民相談室に母子自立支援員を配置し、自立支援のための就労相談等を実施	本人の希望する就職先が見つからず、就労が難しい状況がある。	27年度同様取り組んでいく	
63	経済的な困難に直面する人への支援	民生委員やふれあい委員等の見守り活動により、経済的な困難による地域社会からの孤立を防ぐ。	健康福祉政策課	民生委員やふれあい委員による見守り活動を継続して実施した。	今後も継続した活動が有効である。	引き続き、民生委員やふれあい委員による見守り活動を行い、経済的な理由等で地域社会から孤立する人の把握に努め、孤立死等を防ぐ。	

⑤ 女性であることでさらに困難な状況に置かれている人々等についての理解を深める人権啓発の推進

No.	具体的施策	取組内容	担当課	27年度の実績	各課の評価と課題	28年度以降の取組	八代市男女共同参画審議会意見・提案
64	さまざまな困難な状況に置かれている人々についての人権啓発	セミナーや出前講座の開催、情報誌の発行などにより、HIVや同和問題、性的指向や性同一性障害など、さまざまな困難な状況に置かれている人々への理解を深め、差別や偏見をなくすための啓発を行う。	人権啓発課	・人権子ども集会・フェスティバル in やつしろでの参加団体による展示	性的マイノリティーに対する理解を深め、差別や偏見をなくす取組ができた。	人権セミナーや各種研修会・出前講座の実施や、人権作品の募集・表彰、人権センターだより「かたらんね」等による広報などにより、あらゆる差別や偏見をなくすための啓発を行う。	